

四半期報告書

(第48期第3四半期)

自 2022年10月1日

至 2022年12月31日

株式会社ミマキエンジニアリング

長野県東御市滋野乙2182番地3

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	
1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	4
第3 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(5) 大株主の状況	5
(6) 議決権の状況	6
2 役員の状況	6
第4 経理の状況	7
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	8
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	10
四半期連結損益計算書	10
四半期連結包括利益計算書	11
2 その他	16
第二部 提出会社の保証会社等の情報	17
[四半期レビュー報告書]	

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年3月13日
【四半期会計期間】	第48期第3四半期（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）
【会社名】	株式会社ミマキエンジニアリング
【英訳名】	MIMAKI ENGINEERING CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 池田 和明
【本店の所在の場所】	長野県東御市滋野乙2182番地3
【電話番号】	0268 (64) 2281 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営企画本部長 清水 浩司
【最寄りの連絡場所】	長野県東御市滋野乙2182番地3
【電話番号】	0268 (80) 0058
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営企画本部長 清水 浩司
【縦覧に供する場所】	株式会社ミマキエンジニアリング 東京支社 (東京都品川区北品川五丁目9番41号TKB御殿山ビル) 株式会社ミマキエンジニアリング 横浜営業所 (神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目1番9号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第47期 第3四半期 連結累計期間	第48期 第3四半期 連結累計期間	第47期
会計期間	自2021年4月1日 至2021年12月31日	自2022年4月1日 至2022年12月31日	自2021年4月1日 至2022年3月31日
売上高 (千円)	43,703,478	52,346,646	59,511,957
経常利益 (千円)	2,294,733	2,779,959	2,688,298
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益 (千円)	2,076,506	1,957,901	2,347,478
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	2,414,724	2,492,383	3,574,292
純資産額 (千円)	17,557,707	20,820,703	18,716,957
総資産額 (千円)	57,920,045	68,390,108	60,857,279
1株当たり四半期（当期）純利益 (円)	70.79	68.03	80.40
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益 (円)	70.69	68.00	80.31
自己資本比率 (%)	30.2	30.3	30.6

回次	第47期 第3四半期 連結会計期間	第48期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2021年10月1日 至2021年12月31日	自2022年10月1日 至2022年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	17.63	22.98

(注) 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更があった事項は以下のとおりです。

なお、本文中の将来に関する事項は当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

また、見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2. 事業等のリスク」の項目番号に対応しており、変更箇所については下線を付しております。

(4) 海外における事業展開について

①海外情勢の影響について

当社グループは、売上高の約7割を海外市場が占めており、今後も売上高の海外比率を高める方針としております。また、生産についても既にアジア（中国、台湾）と欧州（オランダ、イタリア、リトアニア）の工場で産業用インクジェットプリンタ及びインクを製造しており、今後も海外生産拠点を増やす方針としております。そのため、主要な海外市場における経済情勢の悪化、進出国の諸法令・規制・税制等の変更が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当連結会計年度においては、ロシア・ウクライナ問題の発生に加え、中国での新型コロナウイルス感染症拡大に伴う都市封鎖等により、当社製品の原材料調達、生産、輸送、販売等のサプライチェーンへの影響が顕在化する等、地政学的リスクへの対応が急務となっております。当該リスクへの対応策として、グローバルでの情報収集や管理体制、リスクマネジメント体制の強化に加え、サプライチェーンの見直しに向けたプロジェクト体制での取り組みを進めてまいります。

なお、当社の欧州子会社であるMimaki Europe B.V.（オランダ）においてロシア及びベラルーシ向けの制裁措置に違反または違反の懸念があり、2023年1月より外部の法律専門家による調査が実施された結果、制裁違反の懸念のある取引が検出されております。

本件の詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（追加情報）」をご参照ください。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間（以下、当期）における世界経済は、部品・原材料の調達難による製品供給不足やコスト上昇、ロシア・ウクライナ問題を発端としたエネルギーや食糧等の価格高騰に伴う歴史的なインフレの継続、欧米各国での急速な利上げや中国でのゼロコロナ政策とその解除に伴う混乱等の影響により、世界経済の成長鈍化が徐々に顕在化するなど、厳しい状況が続いています。わが国においては、徐々に経済の持ち直しが見られる一方、インフレの拡大や為替相場の急激な変動による先行き不透明感の増大から、予断を許さない状況が続いています。

このような環境のなか、当社グループでは中長期成長戦略「Mimaki V10」で定めた重点施策に基づき、販売拡大と新製品の立ち上げ、市場環境や顧客ニーズの急激な変化を見据えた事業展開、収益性向上に向けた基盤構築を継続してまいりました。

当期の売上高は、半導体を中心とした部材不足及び輸送リードタイム長期化の継続や、ロシア・ウクライナ問題や中国のゼロコロナ政策に伴う販売面への影響等を受けましたが、期間を通じて当社製品への堅調な需要が継続しました。製品市場別では、引き続き新製品が好調なIP（インダストリアルプロダクツ）市場向けに加え、TA（テキスタイル・アパレル）市場向けでは新興国を中心に大幅に販売が増加、SG（サイングラフィックス）市場向けも主力製品を中心に堅調に推移しました。また、プリンタ本体に加えてインク・保守部品も好調な販売が継続しています。これらに加え、為替の円安によるプラス効果もあり、全体では大幅な増収となりました。利益面では、コスト上昇に対応するための販売価格見直しを進めましたが、販売機会損失回避を優先した部材調達によるコスト増加やエネルギーコスト高騰等の影響により売上原価率が上昇するとともに、事業・営業活動の活発化に伴い人件費、研究開発費、販売促進費等を中心とした販管費が増加したものの、為替の円安によるプラス効果があり、営業利益は大幅な増益となりました。

以上の結果、当期における当社グループの売上高は523億46百万円（前年同期比19.8%増）、営業利益は31億26百万円（同36.8%増）、経常利益は27億79百万円（同21.1%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は19億57百万円（同5.7%減）となりました。なお、当期においてトルコの子会社の財務諸表について、「超インフレ経済下における財務報告」（IAS第29号）に基づき会計上の調整を加え、その影響をインフレ会計調整額として営業外費用に計上しました。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 追加情報（超インフレの会計処理）」をご参照ください。

また、当期における主要な為替レート（2022年4月～2022年12月の平均レート）は、1米ドル＝136.53円（前年同期 111.10円）、1ユーロ＝140.60円（前年同期 130.62円）で推移しました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。なお、セグメントの利益につきましては、セグメント間取引消去の影響により四半期連結損益計算書の営業利益から乖離してしまうため、記載を省略しております。

(日本・アジア・オセアニア)

売上高は229億79百万円（前年同期比17.9%増）となりました。日本では、IP市場向けが小型フラットベッド（以下、FB）新製品を中心に好調な販売が継続し大幅な販売増となるとともに、SG及びTA市場向けも堅調な伸びを確保しました。品目別でも、本体・インクとも好調に推移し、全体で大幅な増収となりました。アジア・オセアニアでは、中国はゼロコロナ政策とその解除による感染急拡大の影響を受けて販売が減少したものの、豪州、タイ、インド等のほぼ全ての主要国と地域で大幅に販売を伸ばしました。なかでもTA市場向けが各国で大幅に伸長し、SG及びIP市場向けも好調に推移しました。また、本体だけでなくインク、保守部品も好調に推移し、エリア全体で大幅増収となりました。

(北・中南米)

売上高は142億64百万円（同37.0%増）となりました。北米では、IP市場向けが小型FB新製品に加え大型FBも好調で、大幅な販売増となりました。また、SG及びTA市場向けの販売も好調に推移し、為替のプラス影響もあり大幅増収となりました。中南米では、ブラジルやメキシコを中心にSG及びTA市場向けが好調に推移する等により、エリア全体で大幅増収となりました。

(欧州・中東・アフリカ)

売上高は151億2百万円（同9.5%増）となりました。ロシア・ウクライナ問題に伴うマイナス影響が引き続き残るなか、他の主要国については濃淡があるものの、ドイツ、イギリス、ポルトガル、フランス等が好調に推移しました。市場別では、SG及びIP市場向けが好調に推移し、インクの需要も好調で、為替のプラス影響もあり、全体では大幅増収となりました。

当第3四半期連結累計期間における市場別の売上高は、以下のとおりであります。

	売上高（千円）	構成比率（%）	対前期増減率（%）
S G 市 場 向 け	21,318,495	40.7	14.3
I P 市 場 向 け	14,762,042	28.2	27.7
T A 市 場 向 け	5,103,743	9.7	23.5
F A 事 業	3,324,389	6.4	13.1
そ の 他	7,837,974	15.0	22.0
合 計	52,346,646	100.0	19.8

(SG市場向け)

売上高は213億18百万円（前年同期比14.3%増）となりました。本体では、部品調達難の影響を受けたものの、主力のミドルレンジモデルやエントリーモデルのJV/UJV100、新製品CG-ARシリーズを投入したカッティングプロッタが好調に推移しました。また、新製品のJV/CJV330も堅調に販売を増やし、インクの販売も好調に推移しました。

(IP市場向け)

売上高は147億62百万円（同27.7%増）となりました。本体では、ラインナップを更新した主力の小型FB機の販売が引き続き大幅に伸長し、大型FB機も好調に販売を伸ばすとともに、インクの販売も好調に推移し、全体で大幅な販売増となりました。

(TA市場向け)

売上高は51億3百万円（同23.5%増）となりました。本体では、エントリーモデルのTS100が中南米やアジアを中心に大幅に販売を伸ばすとともに、主力のミドルレンジモデルも好調に推移し、全体で大幅な販売増となりました。また、インクも顧客の稼働率上昇に伴い、大幅に販売が増加しました。

(FA事業)

売上高は33億24百万円（同13.1%増）となりました。基板検査装置と金属加工が好調に推移し、FA装置も堅調であった一方で、半導体製造装置や基板実装装置が減少したものの、全体では堅調な伸びとなりました。

また、当第3四半期連結累計期間における品目別の売上高は、以下のとおりであります。

	売上高（千円）	構成比率（％）	対前期増減率（％）
製品本体	21,358,802	40.8	17.2
イ ン ク	19,339,946	36.9	22.6
保 守 部 品	4,316,684	8.2	16.8
そ の 他	7,331,212	14.0	22.0
合 計	52,346,646	100.0	19.8

当第3四半期連結会計期間末における財政状態は、以下のとおりであります。

（資産）

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末と比べ75億32百万円増加し、683億90百万円となりました。流動資産は、前連結会計年度末と比べ62億30百万円増加し、537億25百万円となりました。これは、現金及び預金の増加のほか、輸送リードタイム長期化の継続による影響や、販売の拡大に対応した在庫確保のオペレーションを進めたことにより、商品及び製品が増加したこと等によるものです。また、固定資産は前連結会計年度末と比べ13億2百万円増加し、146億64百万円となりました。これは、主に丸子工場の取得に係る建物及び構築物が増加したこと等によるものです。

（負債）

当第3四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末と比べ54億29百万円増加し、475億69百万円となりました。流動負債は、前連結会計年度末と比べ72億83百万円増加し、396億13百万円となりました。これは、主に短期借入金の増加等によるものです。固定負債は、前連結会計年度末と比べ18億54百万円減少し、79億56百万円となりました。これは、主に長期借入金の減少等によるものです。

（純資産）

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末と比べ21億3百万円増加し208億20百万円となりました。これは主に利益剰余金の増加等によるものです。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針、経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動に係る費用の総額は、34億72百万円でありま
す。なお、当該金額には既存製品の改良、応用等に関する費用が含まれており、「研究開発費等に係る会計基準」
(企業会計審議会)に規定する「研究開発費」は、20億79百万円であります。

また、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	128,160,000
計	128,160,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年3月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	32,040,000	32,040,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	32,040,000	32,040,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金残高 (千円)
2022年10月1日～ 2022年12月31日	—	32,040,000	—	4,357,456	—	4,245,456

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 3,260,700	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 28,772,700	287,727	—
単元未満株式	普通株式 6,600	—	—
発行済株式総数	32,040,000	—	—
総株主の議決権	—	287,727	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式 67株が含まれております。

② 【自己株式等】

2022年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社ミマキエンジニアリング	長野県東御市滋野乙2182番地3	3,260,700	—	3,260,700	10.18
計	—	3,260,700	—	3,260,700	10.18

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は、3,260,767株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,971,526	12,195,595
受取手形、売掛金及び契約資産	9,212,935	※1 9,572,856
商品及び製品	14,627,845	17,428,609
仕掛品	2,828,991	2,633,596
原材料及び貯蔵品	8,375,320	7,699,409
その他	3,526,946	※1 4,242,703
貸倒引当金	△48,529	△46,972
流動資産合計	47,495,036	53,725,799
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,622,857	3,852,762
土地	3,296,059	3,462,323
その他（純額）	3,258,561	3,745,009
有形固定資産合計	10,177,477	11,060,095
無形固定資産		
のれん	220,890	178,794
その他	366,998	572,642
無形固定資産合計	587,888	751,436
投資その他の資産		
投資有価証券	146,926	151,017
繰延税金資産	1,523,093	1,592,733
その他	1,878,151	2,038,777
貸倒引当金	△951,295	△929,751
投資その他の資産合計	2,596,876	2,852,777
固定資産合計	13,362,243	14,664,309
資産合計	60,857,279	68,390,108
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,571,634	※1 4,017,473
電子記録債務	5,917,210	※1 5,874,897
短期借入金	10,623,315	18,360,760
1年内返済予定の長期借入金	3,813,036	2,859,123
リース債務	179,591	117,466
未払法人税等	650,980	483,813
賞与引当金	904,279	621,815
役員賞与引当金	41,184	42,798
製品保証引当金	1,512,195	1,462,285
その他	5,116,356	5,772,596
流動負債合計	32,329,783	39,613,029
固定負債		
長期借入金	8,432,453	6,356,777
リース債務	818,221	892,841
繰延税金負債	69,590	85,668
退職給付に係る負債	384,090	345,356
資産除去債務	59,631	147,103
役員退職慰労引当金	45,900	45,900
制裁措置関連損失引当金	—	9,274
その他	650	73,453
固定負債合計	9,810,537	7,956,375
負債合計	42,140,321	47,569,405

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,357,456	4,357,456
資本剰余金	4,617,426	4,617,296
利益剰余金	11,878,738	13,445,914
自己株式	△1,951,816	△1,949,426
株主資本合計	18,901,804	20,471,240
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,760	11,139
為替換算調整勘定	△354,857	162,785
退職給付に係る調整累計額	77,803	81,406
その他の包括利益累計額合計	△268,293	255,331
新株予約権	33,595	33,423
非支配株主持分	49,850	60,707
純資産合計	18,716,957	20,820,703
負債純資産合計	60,857,279	68,390,108

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
売上高	43,703,478	52,346,646
売上原価	26,382,387	31,220,043
売上総利益	17,321,091	21,126,602
販売費及び一般管理費	15,035,684	17,999,706
営業利益	2,285,407	3,126,895
営業外収益		
受取利息	13,429	18,677
受取配当金	930	1,461
受取保険金	6,414	55,055
仕入割引	9,861	8,495
為替差益	1,334	1,111
助成金収入	41,044	40,410
その他	70,193	72,519
営業外収益合計	143,209	197,730
営業外費用		
支払利息	98,773	185,613
持分法による投資損失	11,030	77,753
インフレ会計調整額	—	166,930
その他	24,078	114,370
営業外費用合計	133,882	544,667
経常利益	2,294,733	2,779,959
特別利益		
固定資産売却益	58,697	60,617
その他	1,593	25
特別利益合計	60,290	60,643
特別損失		
固定資産売却損	2,255	21
制裁措置関連損失引当金繰入額	—	9,274
特別損失合計	2,255	9,295
税金等調整前四半期純利益	2,352,769	2,831,307
法人税、住民税及び事業税	560,090	909,869
法人税等調整額	△307,455	△46,616
法人税等合計	252,634	863,253
四半期純利益	2,100,135	1,968,054
非支配株主に帰属する四半期純利益	23,628	10,152
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,076,506	1,957,901

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
四半期純利益	2,100,135	1,968,054
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,136	2,379
為替換算調整勘定	331,621	513,398
退職給付に係る調整額	△20,176	3,602
持分法適用会社に対する持分相当額	8	4,949
その他の包括利益合計	314,589	524,329
四半期包括利益	2,414,724	2,492,383
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,382,950	2,481,526
非支配株主に係る四半期包括利益	31,773	10,857

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループでは、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症による当社グループ事業への影響は、事業によってその影響や程度が異なるものの、今後2024年3月期の一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定のもと、会計上の見積りを行っております。

(超インフレの会計処理)

当第3四半期連結累計期間において、トルコにおける3年間の累積インフレ率が100%を超えたため、当社グループはトルコ・リラを機能通貨とするトルコの子会社について、超インフレ経済下で営業活動を行っているとは判断いたしました。このため、当社グループは、トルコの子会社の財務諸表について、IAS第29号「超インフレ経済下における財務報告」に定められる要求に従い、会計上の調整を加えております。

IAS第29号は、超インフレ経済下にある子会社の財務諸表について、報告期間の末日現在の測定単位に修正したうえで、連結財務諸表に含めることを要求しております。

当社グループは、トルコにおける子会社の財務諸表の修正のため、Turkish Statistical Institute (TURKSTAT) が公表するトルコの消費者物価指数 (CPI) から算出する変換係数を用いております。

トルコにおける子会社は、取得原価で表示されている有形固定資産等の非貨幣性項目について、取得日を基準に変換係数を用いて修正しております。現在原価で表示されている貨幣性項目及び非貨幣性項目については、報告期間の末日現在の測定単位で表示されていると考えられるため、修正しておりません。正味貨幣持高に係るインフレの影響は、四半期連結損益計算書の営業外費用に表示しております。

トルコの子会社の財務諸表は、当第3四半期連結会計期間末日の為替レートで換算し、当社グループの四半期連結財務諸表に反映しております。

(重要な会計方針)

制裁措置関連損失引当金

海外規制当局によって科せられる罰金に充てるため、合理的に見積り可能な金額を計上しております。

(制裁措置に違反又は制裁措置に違反の懸念がある取引)

当社の欧州子会社であるMimaki Europe B.V. (オランダ)においてロシア及びベラルーシ向けの制裁措置に違反の懸念があり、2023年1月より外部の法律専門家による調査が実施された結果、制裁措置違反が明らかな取引が検出されております。規制当局による調査等は行われておりません。

制裁措置違反が明らかな取引については、引当額を合理的に見積り、制裁措置関連損失引当金として計上しております。

また、当該制裁措置による罰金に関しては、規制当局の調査等がなされ、結果が判明するまでは、制裁措置違反が明らかではない取引についての当該違反の有無について不確実性が高いため、その引当額を合理的に見積ることは困難であります。

なお、制裁規定としてオランダ刑法では下記の通り、違反の内容により罰金には6つの区分があるとされております。

第1区分	450ユーロ
第2区分	4,500ユーロ
第3区分	9,000ユーロ
第4区分	22,500ユーロ
第5区分	90,000ユーロ
第6区分	900,000ユーロ

第6区分の罰金が科される犯罪の場合で、故意かつ罰金900,000ユーロが適切な刑罰と認められない時には、年間収入額の10%を上限として罰金を科することができることとされております。

年間収入額の10%を上限とした罰金額が科される場合に本件制裁措置違反取引の開始した2022年2月22日以降の年間収入額をどのように特定するかについては当第3四半期連結会計期間末において判断することは困難であります。同社の前連結会計年度における年間収入額は148,101千ユーロ、当第3四半期連結累計期間における年間収入額は114,804千ユーロとなっております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 四半期連結会計期間末日満期手形等

四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
受取手形	一千円	33,893千円
流動資産「その他」(電子記録債権)	—	63,944
支払手形	—	73,132
電子記録債務	—	882,865

2 偶発債務

当社の連結子会社であるMIMAKI BRASIL COMERCIO E IMPORTACAO LTDA (以下、ミマキブラジル社)は、当社インクジェットプリンタの輸入に関して、ブラジル国の税務当局から調査を受け、2件合計84,920千ブラジルリアル(遅延利息が加算され108,270千ブラジルリアル)の追徴課税通知を受け取りました。ミマキブラジル社は当局からの指摘内容を不服とし、2018年9月に追徴課税通知を受けた44,494千ブラジルリアル(遅延利息が加算され59,099千ブラジルリアル)に関しては、2019年12月に裁判所に税務訴訟の申し立てを行っております。また、2018年11月に追徴課税通知を受領した40,425千ブラジルリアル(遅延利息が加算され49,171千ブラジルリアル)に関しては、同年12月に税務当局に不服申し立てを行っております。

ミマキブラジル社は、本追徴課税は根拠がないものとする考え方に基づき、適切に対処してまいります。従って、現時点で当社グループの業績への影響額を見積もることは困難であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
減価償却費	1,206,080千円	1,347,484千円
のれんの償却額	25,882	42,096

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間（自2021年4月1日 至2021年12月31日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年4月27日 取締役会	普通株式	221,206	7.5	2021年3月31日	2021年6月16日	利益剰余金
2021年11月10日 取締役会	普通株式	221,206	7.5	2021年9月30日	2021年12月7日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2021年11月29日開催の取締役会決議に基づき、自己株式720,000株の取得を行いました。また、当第3四半期連結会計期間において新株予約権の権利行使1,000株がありました。この結果、当第3四半期連結累計期間において自己株式が622,202千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が1,951,816千円となっております。

II 当第3四半期連結累計期間（自2022年4月1日 至2022年12月31日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月12日 取締役会	普通株式	215,814	7.5	2022年3月31日	2022年6月27日	利益剰余金
2022年11月9日 取締役会	普通株式	215,844	7.5	2022年9月30日	2022年12月7日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自2021年4月1日 至2021年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	日本・アジア・オセアニア	北・中南米	欧州・中東・アフリカ	合計
売上高				
顧客との契約から生じる収益	19,492,368	10,413,762	13,797,346	43,703,478
その他の収益	—	—	—	—
外部顧客への売上高	19,492,368	10,413,762	13,797,346	43,703,478
セグメント間の内部売上高又は振替高	17,801,717	14,975	2,574,771	20,391,464
計	37,294,086	10,428,738	16,372,118	64,094,943
セグメント利益	1,424,880	351,904	525,553	2,302,338

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	2,302,338
セグメント間取引消去	△16,931
四半期連結損益計算書の営業利益	2,285,407

II 当第3四半期連結累計期間（自2022年4月1日 至2022年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	日本・アジア・オセアニア	北・中南米	欧州・中東・アフリカ	合計
売上高				
顧客との契約から生じる収益	22,979,462	14,264,289	15,102,893	52,346,646
その他の収益	—	—	—	—
外部顧客への売上高	22,979,462	14,264,289	15,102,893	52,346,646
セグメント間の内部売上高又は振替高	22,384,483	19,174	3,164,706	25,568,364
計	45,363,945	14,283,464	18,267,600	77,915,010
セグメント利益	2,547,111	320,385	782,873	3,650,369

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	3,650,369
セグメント間取引消去	△523,474
四半期連結損益計算書の営業利益	3,126,895

(収益認識関係)

報告セグメントごとの売上高に関する情報は、収益認識会計基準における収益の会計処理の定めに基づいており、かつ、収益及びキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす主要な要因に基づく区分に分解した情報として十分であると判断しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	70.79円	68.03円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	2,076,506	1,957,901
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	2,076,506	1,957,901
普通株式の期中平均株式数(株)	29,334,637	28,777,903
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	70.69円	68.00円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数(株)	38,544	16,298
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2022年11月9日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………215,844千円

(ロ) 1株当たりの金額……………7.5円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2022年12月7日

(注) 2022年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年3月13日

株式会社 ミマキエンジニアリング

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

長野事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	陸田	雅彦
--------------------	-------	----	----

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	浅井	則彦
--------------------	-------	----	----

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミマキエンジニアリングの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ミマキエンジニアリング及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。